

近畿地方整備局事業評価監視委員会（令和3年度 第6回）

議事録

日時：令和4年1月25日（火） 15：00～17：00

場所：大阪合同庁舎第1号館 第1別館（2階） 大会議室

WEB配信による会議

【委員長】 これより審議に入ります。

■熊野川直轄河川改修事業

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの熊野川直轄河川改修事業について、何か御意見ないしは御質問ございますでしょうか。

もしなければ、出てくるまで私のほうから1つ。質問というわけではないんですが、9ページのところで、短期整備と中長期整備に分けた2段階の整備を図るという説明をされておりました。それはそれでよく理解できたんですが、最後の21ページのところ、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点ということで、これは事業に入るのか計画になるのか、あるいはこれまでの話と今後の話とどう切り分けていいか、ちょっとよく分からないところがありますが、先ほどの9ページのように、短期の整備と、それから中長期の整備を2段階にすることによって激甚な災害の軽減を早期に図ることができるか、1段階でやるよりは便益が高まるのではないかなと思いますので、そういったことについても明記していただいているかどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 貴重な御意見ありがとうございます。御指摘のとおり、これまでから進めていることをさらに進めて、集中投資をして効果を上げるということも非常に重要だと思いますし、一方で、地域の安全のためにソフト対策につながるようなことも並行して進めるということで、メリハリをつけた事業を進めていきたいと思っております。御指摘いただいたような内容を踏まえまして、今後事業を進めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございました。

前回のこの委員会でも、南海トラフ等々の災害に対してなるべく早く整備を進めることによる便益の増加というのは非常に大きいのではないかと、御指摘がありましたので、

時間軸方向でもなるべく効率的・効果的な事業の進め方というのを探って、その成果も御公表いただければと思って聞かせていただきました。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、結果を得たいと思います。

熊野川直轄河川改修事業の審議結果としまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（原案）のとおり事業継続することが妥当と判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 御説明どうもありがとうございました。

【委員長】 事後評価の審議に移ります。

■一般国道175号平野拡幅

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、一般国道175号平野拡幅について、御意見、御質問をいただきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

【委員】 ありがとうございます。事業期間が非常に長くなったというお話だと思っています。平成13年に収用裁決が行われて、それからさらに20年近くかかったということですが、収用裁決が行われてから実際に工事を始めるまでにもいろいろと必要な手続きなどがあって、これぐらいの時間がかかったということなんでしょうか。

【委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 収用裁決した区間につきましては、16年度に部分開通させていただいたところがございます。それ以外の区間につきましても、公図混乱等ございましたので、さらに進めるに当たってその解決に時間を要したということが事業の進捗に影響したというところがございます。

【委員】 公図の確認などは事業の当初から行われていたわけではないということでしょうか。

【事務局】 そうですね。事業を進めていく中で分かってきた部分もございますし、そういうところについては市のほうにも協力いただきながら進めていたというところでご

ざいます。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ほか、ございますか。

関連して、事業進捗中に公図混乱が明らかになってきたというのは、ある面そうなのかもしれませんが、例えば公図についてきちんと整理がされているかどうかということをお早い時期に確認しておくとか、いろいろできたのではないかなとも思ったりいたします。公図混乱は、あるかないかが事前に分からなかったわけですね。それから、あったと分かったときに市町村等との連携を図るといのは、具体的にどういう形で連携を図ったらいかなど、いろいろ学びは多かったと思います。紙幅の制約等がありますのであまり細かくは書けないのかもしれませんが、今後、同じような公図混乱等々についてはほかの事業でも起こる可能性が低くはございませんので、具体的に事前にこういうことを確認してこう進めていくとこういうことは避けられるといったノウハウをなるべく後に残していただけるとありがたいなと思います。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 おっしゃられるとおりでと思います。結構古い事業でして、新たに事業をする場合は、いわゆるこの土地の調査、敷地調査というのがございまして、そういったところについて事前に市町村が優先的にその道路を整備する管理をやっていただくとか、そういったところのアプローチもあろうかと思えます。そういったところが今後の工夫といふところで出てこようかと思えます。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、ございませんでしょうか。

今の公図の話だけではなくて、8ページの知見・学びのところにその他として分離帯の開口についての地元とのやり取りについても書いていただいています。地元の理解を得ながらというだけではなかなか通じ難いところもあると。実際にはお伝えいただいていると思いますが、例えば地元住民はどういうところに関心を持って、あるいは気にされるんだらうか、それに対してこういうことを説明すると、その懸念が払しょくされ納得していただいたといったことが多分今後の参考になるんだらうと思えますので、そういう点についてもきちんと伝えような手だてを別途取っていただければ非常にありがたいなと思います。

ほか、質問、御意見ございませんでしょうか。

それでは、結果を得たいと思います。

一般国道175号平野拡幅の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

■一般国道483号八鹿日高道路

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、一般国道483号八鹿日高道路について、御意見、御質問を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。瑣末なことですが、9ページのスライドの一番下の整備効果のところでは、最初の文章は、道路の開通後、多様な効果を確認できたとなっていて、その下に矢印で、広域的なデータ収集を進めることで多様な事業効果の把握が可能となると書いてありますが、これは、実際このような広域的なデータ収集を進めたことで多様な効果が確認できたということなのではないでしょうか。それとも、さらに何かもっと広域的なデータ収集を進めることで効果の把握がより一層可能になるという意味なのではないでしょうか。どちらの意味合いで書かれているのか確認させていただければと思います。

【事務局】 ありがとうございます。前者の意味合いになります。

この事業の周辺自治体から周辺の観光施設の入込客数のデータをいただいたことで、但馬地域全体への効果が把握できました。ほかの事業でも同様のことを行って参りたいと考えております。

以上です。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 少し関連してなんですけれども、そのような例えば地域全体の広域的なデータの提供というのは、ほかの事業ではこれまで受けてこられなくて、今回の事業で得られ

た知見と理解していいんでしょうか。

【委員長】 事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。この事業だけではなくほかの事業でもやっております。今回、八鹿日高の道路で但馬の北のほうの隅々の自治体のほうまで聞かせていただくことができたという意味合いで、今回の学びということで掲載をさせていただいています。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。こういったことが非常に効果的だったということで、トピック的な例示いただいたのかなと思いました。

もう1点なんですけども、今回は暫定2車線ということでの評価なんですけど、これ、今後4車線になる可能性というのはあるんでしょうか。

【委員長】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。早期に高速道路ネットワークを整備するというのを念頭に暫定2車線で整備をさせていただいております。今後、社会情勢の変化により、必要性が生じれば4車化というのもあると思っております。

以上です。

【委員】 ありがとうございます。今の4車線化の展望については、今後の対応方針のところでは私はちょっと読み取れなかったんですけども、そういったことというのは書いていただかなくてもいいものなんでしょうか。

【委員長】 事務局、お願いできますでしょうか。

【事務局】 今回、事後評価ということで、全てが終わってからする事後評価もあれば、事業対象区間が全区にわたり暫定的に開通した場合にも事後評価を実施するというものになっていきますので、全線が開通した今の時点で事後評価をさせていただいて、そのときに今後改善措置の必要性だとか、10ページの1番、2番について対応を評価することになっていきますので、そこに4車線の可能性について書く必要はないかなと思っております。

以上です。

【委員長】 よろしいでしょうか。

【委員】 はい。ありがとうございます。

【委員長】 あえて言えば、10ページの上の箱の「引き続き」の次の「周辺ネットワー

クの整備等」に4車線化も含まれているかなと読めなくはないなと思いました。

ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、一般国道483号八鹿日高道路の審議結果を得たいと思います。

当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針(案)のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 ありがとうございました。御説明もありがとうございました。

■一般国道24号紀北西道路

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、御意見、御質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 前日も申し上げたことであり、また、冒頭で委員長もおっしゃったことに関連するコメントです。

事業期間が20年かかっていますが、東南海地震とかを考えますと、近畿中南部のインフラ災害対策、災害時に崩壊してはいけないものへの対策は、すごいスピードでやらないといけないと思います。このような重要な道路が20年かかっているようでは、大変危惧申し上げるということをあえて申し上げておきたいと思います。

今回遅れた理由が、例えば文化財保護ということでしたけど、災害に向けてスピードアップしないといけないが、文化財も守らねばいけないというときは、どうするのでしょうか。真剣に考えておかないと、そのうち地震が来るかもしれません。来てからでは遅いと思います。ぜひ、今後も真剣な議論が必要かと思います。

【委員長】 どうもありがとうございました。

この案件に限らず、今後の事業推進、実施に向けての警鐘を鳴らしていただいたということと受け止めたいと思います。ありがとうございました。

ほか、いかがでしょうか。

今の御指摘にも関連するんですが、8ページの得られた知見・学びの3つ目の黒四角、事業期間の長期化と書かれております。それで、史跡に指定されて、環境・景観に配慮した対策検討等に伴う協議に時間を要したとありますが、矢印の後で、検討委員会の設置によ

る協議が有効であると。これはされて有効だったのか、されてないけれども有効だと感じられたのか、これはどちらなのでしょう。

【事務局】 御質問ありがとうございます。これは実際に平成23年から24年に検討委員会を設置してございまして、それによって多様な関係機関、それから、学術的な観点から学識者にも御参画いただいて協議したということで、迅速に協議を進めたというその実績をもって、それが有効であったというものでございます。実際はこの史跡に指定されたのは平成19年でございまして、その史跡に指定される前から県の文化遺産課と個別に事業調整を進めておったんですが、実際に県だけでなく、当然地元の岩出市の教育委員会との協議が必要ですし、それから、根来寺とも協議が必要だと。それから、学術的な立場も必要だということで、個別に協議をやるよりは、しっかりこの委員会を立ち上げて集中的に協議を進めたということが有効であったと感じておるものでございます。

以上です。

【委員長】 すいません、この検討委員会の立ち上げというのはいつとおっしゃいましたっけ。

【事務局】 平成23年から24年で実施したものでございます。

【委員長】 指定されたのが19年でしたよね。

【事務局】 はい。

【委員長】 そうすると、もう少し早く設置すれば、もう少し早く終わったのではないかと思うんですが、そこのところはどのようになっていたのでしょうか。

【事務局】 実際その委員会を立ち上げるところの事前調整ですとか、おっしゃるようにならなくてそこに時間がかかったというところもあるかと思っておりますので、今回ここではその委員会の設置による協議が有効であったということではございますが、その事前準備、調整の迅速化ということについても、今回の案件をしっかりと教訓にして、今後、類似の事業等にはしっかり生かしていけるように進めてまいりたいと考えております。

【委員長】 ぜひそういったノウハウあるいは反省、学びというものも伝えていただければと思います。

文言になるんですが、今の矢印の下線部ですね。これと、その1つ上の矢印、下線部、ほぼ同じ文言についてですが。これはこのままでよろしいのでしょうか。

【事務局】 この四角の項目から2つ目が協議・調整ということでございまして、この根来寺の1件に限らず、この用地取得の関係ですとか、様々な関係機関との協議・調整と

いうところの観点で記載しているものと、3つ目の四角が事業期間の長期化というところで、結局その同じ事象が含まれておりますが、それぞれ四角にありますその協議・調整と事業期間の長期化という観点でこの根来寺の案件が双方に得られた知見として記載すべき、そのように判断いたしまして、書きぶりは一緒になりますけども、そのように記載させていただきます。

【委員長】 少し整理していただいたほうが何か分かりやすいかなと思いましたが、また後ほど可能であればちょっと御検討ください。よろしく申し上げます。

【事務局】 御意見ありがとうございます。

【委員長】 ほか、よろしいでしょうか。

では、審議結果を得たいと思います。

一般国道24号紀北西道路の審議結果といたしまして、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

■一般国道480号鍋谷峠道路

【委員長】 御説明ありがとうございます。

それでは、一般国道480号鍋谷峠道路について、御意見、御質問ございますでしょうか。

事後評価については、特にその事業によって得られた知見とか学びというのが非常に重要であると思っておりますが、そういった目で見ますと、例えば9ページ、3つ挙げていただいておりますが、整備効果として、矢印の後、多様な効果が確認できて、大阪府知事・和歌山県知事もさらなる効果に期待と書いてあるんですが、これは知見でしょうか、学びでしょうか。

【事務局】 知見か学びかはちょっとありますけども。今回、先ほど交通量のお話をさせていただきましたけども、もともと当初計画では5,800台、それで、現在においては7,800台、8,000台弱の交通が流れているということでございます。周辺にはこの事業開通前後に新しい施設とかもできてございまして、例えば商業施設等できておりまして、交通量が増えていると考えてございます。

なので、学びと知見というか、この道路整備が進んだ後にもその効果は継続して発揮されますので、周辺の例えば再開発事業であったりとか、そんないろんな事業をやればもつとこの道路の効果も高まりますよということで、ちょっと書かせていただきました。

【委員長】 他、何か補足されることはありますか。

【事務局】 特に想定よりも非常に交通量が伸びているということで、今後もさらなる整備効果の把握はしていきたいと思っております。

【委員長】 ここに書いていただいているような内容、当初の事業目的であったと書かれていますけれども、これは事業計画時点で既に織り込まれていることではないかなと私には受け取れますので、その事業を実際に実施して、それで、それから得られた知見なり学びなりというものを書いていただくのが趣旨に合っているのではないかなと思いますので、この部分に限らずと申し上げたいんですが、少なくともこの部分については少し見直していただいて、この事業から得られた知見・学びという形でまとめていただければ、後、非常に役に立つのではないかと思います。

それについては、いかがですか。

【事務局】 御指摘のとおり修正させていただきたいと思います。

【委員長】 よろしく願いいたします。

それでは、結論を得たいと思います。

一般国道480号鍋谷峠道路の審議結果として、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

■舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル（改良）事業

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、ただいまの舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル（改良）事業について、お気づきの点ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。この浚渫土砂の処分先を変更したと。それに伴って事業費が増加して、それから事業期間も延長になったということでしたけれども。恐らく

ですけれども、当然この今回の事業においても事前に処分先というのを見つけようと努力されたんだろうと思うんですけれども、それをあらかじめ関係者との調整を完了しておくというのは現実的に可能なことなんでしょうか。もちろん可能なこともあるんでしょうけども、むしろ駄目だったときの対応を考えるのがいいのかなとも思ったりしまして、そのあたり、御意見とかお考えあれば教えていただければと思います。

【委員長】 事務局、お願いします。

【事務局】 ありがとうございます。まず、土砂処分場が変更になった経緯としましては、より安価なところに処分することを考えておりまして、それが地元調整がうまくいかなかったために変更になったということです。

質問のもう1つ、地元調整というのが事業を行う前にどのくらいできるかという御質問に対しては、これはやはり限界があると思っています。地域の住民に対して事業がまだ認められてない段階でどこまでできるかというのは限界があると思いますけども、可能な限り情報を入手する等で、ある程度見込みというのをつかんでおくことは可能かと思っています。以上です。

【委員】 ありがとうございます。今回の事業に限ってということかもしれませんが、もう少し安いところで処分できればと考えられていて、結果的にはそこは難しく、少しコストの高いところになってしまったということなんですけれども。むしろそのコストの高いほうを初めから、そちらのほうが確実であればそちらのほうを優先するということもあり得るのかなとも思ったりしましたけれども。そのあたりはやってみないと分からないということなんでしょうけど、大分そのコストに差があったということでしょうか。

【事務局】 コストが増えた要因としましては、海中に処分することについては、当初案と事業後に出てきた案と一緒になんですけども、土砂の流出を防ぐための施設が事業後に行った処分先のほうがコストがかかったということです。そのあたり、御指摘のとおり、どちらの可能性が高いかということをも十分考えた上で、今回のケースですと、よりコストはかかりますけども確実性の高いほうを選択したほうがよかった可能性はありますので、そのあたりは今後の事業のときに十分整理した上で進めていきたいと思っています。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【委員長】 今、非常に重要なこととおっしゃったように思いました。コストは高くなるけれども確実性のより高いほうを選択したほうがよかったかもしれないということで、かなりお悩みになったのではないかなと推測いたします。しかしながら、この事業を実施

する、あるいは事業評価のプロセスをいろいろ見ておきますと、確実性、逆に言うと、リスクというものは事前に考えに入れずに、一番安いのでいけばどうなるのかといった考え方が取られているようにも見受けられます。そういう意味で、今おっしゃった少しコストは上がるけれども確実性がより高くて全体で見るとそちらのほうが望ましいという方策を取ることが可能だったのか、あるいは可能なのかということについてちょっとお尋ねしたいんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】 そのときの事業費とそれに対する効果というものでB/Cを算出することになるかと思うんですけども、そのときのB/Cに余裕があるのであれば、そのような可能性があったかと思えます。今回のケースにおいては、そこを逆算してもB/Cというのはある程度望めたような状況でしたので、あらかじめ確実なほうの選択というのは可能性としてはあったかと思えます。

【委員長】 B/Cに余裕があるかどうかという話ではなくて、総合的に見て望ましいほうを選ぶということであれば、仮にB/Cが1を切ってもそちらを取るべきではないかなと私は個人的に思います。そういう意味で、その時間なりあるいは工費なりのリスクというものをどのように見込んで選択をしていくのかといったところについては、まだいろいろ整理しておく必要がある案件が、これは港湾に限らず多々あるように思います。そういう必要性は高いと思いますので、これはこの案件に限りません。今後いろいろ検討していただければなと思います。

【事務局】 委員長の御指摘のように、B/Cにあるかないかということより、その事業が必要かどうかということ判断して事業を開始しますので、その1つの計算方法であるB/Cにだけ縛られてその事業をやるかやらないかというのを判断するというのは問題があると思っています。きちりと必要なものは、今の計算手法のB/Cではないものであっても、きちんと説明をして必要なものをするというのが基本だと思っています。ただ、整備局職員、どうしてもそこのB/Cというところに今まだその呪縛から離れられないというのも、そのとおりのかなと思います。

そういったときに、事業費の見込みは、調査をしたらある程度、やればやるほど精度は上がっていくというのはそのとおりのんですけども、どれぐらい確率論的にリスクがあるかというときには、確率の高いほうを取っているというより、平均的にそんなものだろうなというのを取って、過去のデータのトレンドでデータを取っているというのが今のやり方じゃないかなと思っています。決して安いほうにしようとか高いほうにしようとか、

もしかしたら高くなるかなと思ってもそっちは選択してないというのが今の現状ではないかなと思います。それで、後で調査したら高いほうが出てきたというのが今の状況なのかなと思っています。

むしろ調査をすれば、そしたら安くなるじゃないかということもあるんですけども、それはたくさんデータを取っていけば候補を変えて安い候補を取れたかもしれないんですけども、その時点でこの候補でいいなというデータに基づいてもう既に事業を発注している場合もございます。後でそれを戻すこともなかなかしにくいのではないかなというのも思っております。

そういった意味で、その地質リスクとか、そういう事業リスクを事業の段階でどれほど見込むかというのをやっぱり我々として考えていかないといけない。もっと地質調査をたくさんやっていかないといけないというのは、私がこう思っている中では知見として得られているところかなと思っているところでございます。

以上でございます。知見をこの一個一個の事業から得て、全体としてどう変えていくかというのを引き続き検討していきたいと思っております。

【委員長】 ありがとうございます。私は必ずしも調査をよりたくさんと言っているわけではなくて、限られた費用の中で、調査も費用がかかるわけです。時間もかかりますので、それを総合的に判断するような考え方というのをもう少し取り入れてもいいのではないかなということを申し上げた次第です。

ほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

なければ、ちょっと予定時間を超えているんですが、1つ確認させてください。6ページを見ていただくと、事業計画のところ、事業採択時より5億円増額ということがありましたが、4ページを見ますと、上の段で平成19年度事業採択時が38億円、26年の再評価時は50億円、事業完了時が43億円で、右左引くと5億円にはなるんですが、この処分先の変更については38億から50億に変わったときに増えているという理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 はい。プラス12億増えているということです。

【委員長】 そうすると、26年から事業完了時までで7億円減っているというのは、この備考のところの港湾管理者が整備を見合わせたことによると理解できるんですが、それでよろしいのでしょうか。

【事務局】 そのとおりです。この表にありますふ頭用地というのが事業完了時に消え

ていると思いますが、その0.1ヘクタールの事業を見合わせたことによる減額が7億円と
いうことです。

【委員長】 であれば、6ページの処分先変更というのも5億円増額ということではな
くて12億増額で、それ以外の要因でさらに7億減っているということは、分離して書い
ていただいたほうが分かりやすいのではないかと。

それから、もう1つは、4ページの備考欄に書かれている利用・整備計画を変更したこ
とによって港湾管理者が整備を見合わせたというのは、これは悪影響を及ぼしたとい
うことではないのでしょうか。ここがちょっとよく分からないので、御説明をお願いしたい
んですけど。つまり、国の計画の変更によって港湾管理者が整備を見合わせというの
がどういう関係になっているのかというのがちょっとよく分かりませんでしたので、お
願いできればと思います。

【事務局】 この写真のところの赤い岸壁延伸部の背後に一部ふ頭用地の拡大の計画が
ありました。ただし、同じ場所の岸壁の整備の計画もありますので、この時期に整備す
るのは見合わせたというのが内容となります。実際今使っている中でふ頭用地が不足
という状況にはないので、今の段階では影響ないと考えています。

【委員長】 とすると、最初からそういう計画にしておいてもよかったということ
でしょうか。これは港湾計画に関わることで、事後評価で申し上げることではないの
かもしれません。

【事務局】 今ポインターで示しているところが将来の岸壁の計画もあって、その計
画と併せて実施をどのようにするかという検討をするということですので、今後計画
がある岸壁と併せてそのふ頭用地の拡大については検討しようということですね。

【委員長】 分かりました。ということが分かるように資料にちょっと書き込んでい
ただけると、後でこの会議に出てない人が読むときにも分かりやすいのではないかな
と思います。

それから、これはコメントだけにしておきますが、6ページのその他のところの矢印、
貨幣換算できない価値も含めて総合的に評価する手法というのは、以前から多くの
人が言っている話であり、これがこの事業で得られた知見・学びというのは少し
広過ぎるかなと思いますので、もう少し具体化していただければいいんじゃない
かなと思います。これはお願いであります。

ほか、御指摘、御意見ございませんでしょうか。

なければ、結論を得たいと思います。

舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル（改良）事業の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

■国立京都国際会館展示施設

【委員長】 御説明ありがとうございました。

それでは、国立京都国際会館展示施設について、今の御説明に何か質問あるいは御意見ございませんでしょうか。

では、委員、どうぞ。

【委員】 恐らくこの手の案件は、そのようにまとめるのが通常ということでしょうから、修正をお願いするというわけではなく、コメントをさせていただきたいと思います。

違和感のようなものが、14ページ、15ページにあります。タイトルには、事業計画の効果と書かれていますが、この景観保全と環境保全については、効果というより、そのように頑張った努めたということが本来の意味だと感じます。ほかの事業では、その事業をする、しないという比較の中で効果を算出していると思います。今回の景観保全とか環境保全は、この建物がある、ないで比較したというよりは、頑張ったこれぐらい景観を保全するように努めました、環境を保全するように努めましたということなので、中長期的には項目の書き方を考えたほうがよいように思います。そうでないと、市民の皆さんがご覧になるときがあったら、これ、効果じゃないよと指摘されるのではないのでしょうか。そのような観点から、危惧するというか、今後検討したほうがよいように思います。

【事務局】 分かりました。

【委員長】 もし御対応あればお聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【事務局】 御指摘ありがとうございます。この効果の使い方について、委員もおっしゃるような意味合いももちろんあるかと思いますが、ただ、これ、全体的には全国統一の評価手法で用いている言葉なものですから、本省のほうとも含めまして相談させていただきながら、どのような言い回しがいいのかということは今後検討してまいりたいと思います。どうも御指摘ありがとうございました。

【委員長】 ありがとうございます。

委員、どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。私も同じ場所なのですけれども、この環境関係の効果のところは、景観は建っている存在そのものの影響ですけれども、そのほかにエネルギー関係などは、実際に当初予定していただけた運用上の効果が発現できているかということの確認が重要になってくるかと思えます。それで、今回、太陽光発電等を入れているのですけれども、実際上必要とされる電力のどの程度を賄っていて、当初予定されていたこの4.86キロワットということに見合う発電量が得られているのかどうかというあたりを教えてください。

それと同時に、この会場は私自身も97年COP3に出ましたけれども、気候変動枠組条約の京都議定書が採択された場所です。京都市では既存の建築物も含めてZEB化あるいはNearly ZEB化ということを目指しているわけですけれども、そこでのギャップがあるのかどうか。あると思うのですけれども、既存建築物対策として今後何か先導的に考えていける部分があり得るのかどうかということについてお伺いしたいと思います。

以上です。

【委員長】 よろしく申し上げます。ちょっと時間が押しておりますので、なるべく手短にお願ひします。

【事務局】 太陽光パネルの発電容量については確認しておりませんで、今ここでは答えられません。

それから、建物については、ZEBというところには至っておりません。今後の対応ということに関しては、まだできて3年程度しかたっておりませんので、何とも言えませんが、今後、設備機器の高効率化ですね。安価に調達できるようなことになりましたら、より進めていきたいと考えております。

以上です。

【委員長】 委員、よろしいでしょうか。

【委員】 ありがとうございます。恐らくここで言う効果は、実際に予定していた効果が得られているのかどうかということを含めてだと思えますし、また、今言ったエネルギー関係は今後対応がさらに必要となってくる分野かと思われまますので、今日の発電容量の問題も含めまして、また追記等お願いできればと思えます。ありがとうございます。

【事務局】 分かりました。

【委員長】 ありがとうございます。

ほか、ございますでしょうか。

ちょっと時間が押しておりますので、コメントといたしますけども、私も効果ということについては少し気になっておりました。例えばダムを造る、洪水防御ダムを造るときの効果というのは、洪水をどれだけ低減したかということが効果であって、しかしながら、そのダムが景観にどれだけマッチしているか、どれぐらい高効率で造られたかということももちろん評価することになりますが、効果としては洪水防御効果であるということだろうと思います。

そうすると、この施設は会議場の附属の展示場ですので、会議場として使う上でどれぐらい効果があったか、今まで不便であったのがどれだけ改善されてより使いやすくなったのかというのがメインの効果ではないかなということで、事前の説明のときも、その点を、コロナで利用がなかなかできない状況ですが、できる限りいろいろな情報を集めて書いていただきたいということで、例えば展示場にしても小さなブースをつくるのであれば、そのブースが建てやすいか、それぞれのブースごとに電源が必要であるなら電源がきちんと配置されているかといったところが使いやすさになるだろうと思います。そういった点もできる限り書き込んでいただければよろしいのではないかなと思いました。これはコメントです。

ほか、ございませんでしょうか。

なければ、結論を得たいと思います。

国立京都国際会館展示施設の審議結果ですが、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断されるといたします。よろしいでしょうか。

（首肯する委員あり）

【委員長】 ありがとうございます。御説明もありがとうございました。

【委員長】 委員の皆様、長時間の審議等、お疲れさまでした。

一旦事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 長時間の御審議、ありがとうございました。

議事録の速報版も完成しておりますので、画面に映し出させていただきます。委員長、御確認をお願いいたします。

【委員長】 ポイントのところだけを読み上げたいと思います。

では、読んでいきます。

5、審議結果。再評価（重点審議）。

1、熊野川直轄河川改修事業。審議の結果、熊野川直轄河川改修事業の再評価は、当委員会にて提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおり事業を継続することが妥当と判断される。

事後評価に移ります。

2、一般国道175号平野拡幅。審議の結果、一般国道175号平野拡幅の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

3、一般国道483号八鹿日高道路。審議の結果、一般国道483号八鹿日高道路の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

4、一般国道24号紀北西道路。審議の結果、一般国道24号紀北西道路の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

5、一般国道480号鍋谷峠道路。審議の結果、一般国道480号鍋谷峠道路の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においてはおおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

6、舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル（改良）事業。審議の結果、舞鶴港前島地区複合一貫輸送ターミナル（改良）事業の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

7、国立京都国際会館展示施設。審議の結果、国立京都国際会館展示施設の完了後の事後評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲においておおむね適切であり、対応方針（案）のとおりでよいと判断される。

米印で、委員会の詳細の議事録は近畿地整のホームページで後日掲載します。URL。
以上となっております。

いかがでしょうか。

御確認いただければ御承認いただきたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(首肯する委員あり)

【委員長】 それでは、議事録(速報版)につきましては、今映し出されている資料のとおり確認をいたしました。ありがとうございました。

では、事務局にマイクをお返しいたします。

【事務局】 委員の皆様、今年度の御審議、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和3年度第6回近畿地方整備局事業評価監視委員会を閉会といたします。

【議事録終わり】